

第6章 知的障害（高等部職業学科・高等部分校）

第1節 高等部職業学科・高等部分校の教育について

1 基本的な考え方

(1) 高等部職業学科・高等部分校を設置した趣旨

「埼玉県特別支援教育振興協議会 検討結果報告（平成15年12月）」では、「喫緊の課題である知的障害養護学校高等部の教室不足の解消と、高等部における専門的な職業教育の推進を図るため、専門学科を設置し、職業教育に重点を置いた教育課程をもつ知的障害養護学校高等部単独校（高等養護学校機能を有する知的障害養護学校高等部単独校）の設置を検討する必要がある。」と示している。また、同報告では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する観点から、高等学校における養護学校との交流教育の意義についても合わせてふれており、「本県における分校設置の可能性について研究を行う必要性がある。」という点についてもふれている。

この「検討結果報告」を機に、本県における高等部職業学科及び高等部分校の設立への取組が始まった。平成19年4月に職業学科2校（さいたま桜高等学園、羽生ふじ高等学園）、平成20年4月に高等部分校3校（さいたま西分校、川越たかしな分校、草加分校）が開校し、更に平成28年4月に入間わかくさ高等特別支援学校職業学科が開校した。

高等部職業学科・高等部分校が設置された当初の趣旨は、次の3点である。

- ・生徒の自立と社会参加を実現するため、後期中等教育における職業教育、就労支援の充実
- ・ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進
- ・知的障害養護学校（当時）における教室不足の解消

高等部職業学科・高等部分校の設立の趣旨は、10年以上経過した現在においても重要である。「第3期埼玉県教育振興基本計画」（平成31年度～令和5年度）においても、「障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進」は重点的な取組として挙げている（4 目標Ⅳ 自立する力の育成 (1)施策12 キャリア教育・職業教育の推進）。この中では、変化の大きな現代社会において、障害の有無に関わらず、「子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、更に新たな価値を創造していく力」を身に付けることが必要であるとしている。

現在、県内の高等部職業学科・高等部分校では、インクルーシブ教育システムの構築や共生社会の実現、キャリア教育・職業教育のさらなる充実を目指し、高等学校との取組や地域社会との連携・協働等、それぞれの学校が特徴のある教育活動を展開している。

(2) 生徒の学習状況

高等部職業学科・高等部分校では、学習上に様々な課題がある生徒がおり、国語においては、ひらがなが主である生徒や漢字検定2級が取得できる生徒、数学においては、2位数までの足し算に指を使う生徒や一次方程式を解ける生徒がいるなど多様である。教師は、学習上の実態差を考慮し、生徒一人一人が「わかった」、「できた」という達成感を得られるよう、個に応じた支援を常に検討する必要がある。

(3) 広い視点からの指導

対象となる生徒は、特別支援学校中学部や小中学校の特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等、様々な学習環境で学習してきた。授業時数や日課表、部活動、学習集団の大きさ等、これまでの学習環境を踏まえ、広い視点からの指導が必要である。

特に、新1年生に対しては、学校生活に馴染めるよう、見守りや言葉かけを行う他、保護者及び中学校等との連携など、十分な配慮が必要である。

(4) 安心できる居場所作り

小・中学校で不登校であったため、友人関係を築くことや学習の積み重ねが不十分な場合がある。保護者や中学校等との連携を十分に図り、教師が生徒と安心できる関係を築き、友人関係を広げ、様々な活動に取り組めるよう、心の居場所を作るよう努める必要がある。

(5) 生徒の障害の状態

生徒の中には、知的障害に加え、ASD（自閉スペクトラム症）、ADHD（注意欠陥多動

性障害)、反応性愛着障害、反抗挑戦性障害、強迫性障害、適応障害、うつ病、精神疾患等を併せ有する生徒がいる。

その際、教師や保護者の他に、行政、警察や医療等、関係機関との連携が大切である。

2 高等部職業学科・高等部分校に通う知的障害のある生徒への指導・支援

(1) 自己肯定感・自己有用感に課題のある生徒への指導・支援

高等部職業学科・高等部分校の生徒の多くは、障害の程度が比較的軽度である。そのため、周囲からは、外見上や簡単な会話等では、障害の理解が得られにくく、本人が嫌な思い、苦しい思いを抱きながら周囲の大人にその状況を伝えられない場合がある。また、これまでの学校生活において、周囲との関係を築きにくく、学習全般で周囲と同様な学習成果が得られない経験の繰り返しにより、自己肯定感や自己有用感など、自分を大切にするという気持ちの面に課題がある生徒もいる。学校生活全般において、自己肯定感や自己有用感を高める指導・支援を常に心がけていく必要がある。

生徒一人一人は、仲間との協働作業から人の役に立てる、人に必要とされるという経験を積み重ねていく必要がある。生徒の中には、知識や技能が断片的になりやすいため、産業現場等における実習（以下現場実習）を活用するなど、学校で得た知識や技能を社会で生かすような体験を取り入れる必要がある。卒業後の生活をイメージして社会との繋がりを実感し、自分らしく生きられるよう、自己肯定感や自己有用感を高める取組について3年間の教育活動を計画的に行うことが必要である。

(2) 発達障害等を併せ有する生徒に対する指導・支援

知的障害と発達障害や精神疾患を併せ有する生徒については、生徒の障害特性や精神疾患の状態に応じた適切な指導・支援について教師間で共通理解を図っていく必要がある。

ア ASD（自閉スペクトラム症障害）を併せ有する生徒への指導・支援

ASDを併せ有する生徒においては、相手の気持ちを想像したり、その場の状況を読み取ったりすることが苦手であり、社会性の部分に課題があることが多い。学校生活においては、教師が生徒の間に入り、やり取りの調整など、望ましい人間関係を築けるような支援を行う必要がある。

生徒の多くは、企業での現場実習に参加することから、人間関係を築けるようなスキルが必要となる。挨拶の仕方や会話をする時の注意、身だしなみ等、社会生活上のマナーを身に付け、相手もだが、自分も不快な思いをしないよう、計画的に準備していくことが大切である。

生徒の中には、物事の手順や配置場所、スケジュール、規則などに強いこだわりをもつ場合がある。その場の状況や次に起きることの予測が苦手であるため、予想外の出来事に対応しにくいことがある。したがって、学校生活においては、日程や工程などをフローチャートやポンチ絵で提示して、物事の流れを視覚的に提示する。また、聞いたことについてメモを取り、メモを見ての行動や、指示の聞き漏らし、誤った認識での理解防止のため、指示の後に、その場で全員への指示内容の確認や必要事項の個別伝達などを行う。教師は、生徒一人一人に分かりやすく伝わるような指導・支援を心がける必要がある。

イ ADHD（注意欠陥多動性障害）を併せ有する生徒への指導・支援

ADHDを併せ有する生徒の特性としては、不注意優勢型（注意散漫、集中力の欠如、忘れやすい等）、多動性衝動性優勢型（落ち着きのなさや衝動的な言動等）、混合型（不注意、多動性衝動性の両面をもつ）がある。周囲の人への気配りが苦手であったり、衝動的に行動してしまったりするため、集団生活や社会生活を送る上で人間関係に課題が生じやすい。したがって、学校生活においては、望ましい仲間関係を築くための指導・支援が必要となる。生徒は、専門教科や教科「職業」などにおいては、生徒一人一人に応じて、授業に集中できる環境や目標、作業時間等を設定する必要がある。

また、生徒によっては時間配分や活動の優先順位を考えることが苦手で、課題の遂行が中途半端となることや課題が思い通りにならないことによって、感情が乱れ、不安定になることがある。そのため、生徒が安心して学習に向かいやすいような環境設定を行い、自分の感情の起伏の傾向を把握し、自ら調整ができるよう指導・支援を行う必要がある。

ウ 二次障害を併せ有する生徒への配慮の必要性

二次障害は、知的障害や発達障害、精神疾患等が本人並びに周囲の関係者に正しく認識されていないことや障害特性への対応が不十分であることが要因の一つと考えられる。

生徒の中には、これまでの成長過程において多くの失敗を繰り返し、叱責や非難を受けてきたため、負の感情を抱き続け、自己肯定感や自尊感情の低下によって二次障害を引き起こしているケースがある。

そのような生徒は、タイムスリップ現象、うつ病、ひきこもり、ネット・スマホ依存などの症状が現れることが多い。反社会的行動を起こしてしまう反抗挑戦性障害や行為障害に移行してしまう場合もあり、十分な指導・支援が必要である。教師は、生徒に対して、しっかりと寄り添い、生徒が困っている状況を一緒に改善していこうとする姿勢をもつことが大切である。

生徒が仮に問題行動を起こした場合には本人の気持ちに寄り添い、気持ちが落ち着くまで待つことが大切である。生徒が興奮状態となっている場合には、その場で叱責をすれば本人の自己肯定感や自尊感情の低下につながることに配慮する。また、生徒が自分の興奮を抑えるために身勝手な要求をする場合がある。その際には、安易に要求に応じ、その後の問題行動を助長させてしまうことに十分配慮する必要がある。失敗した場合には、どうすべきだったかを考える機会を設けるなど本人の今後の成長につながるよう、接することが重要である。

エ 精神疾患を併せ有する生徒への指導・支援

思考や自我意識に障害が起きたり、幻覚や幻聴の症状が出たりする統合失調症や何度も確認行動を繰り返す強迫性障害、ストレスを感じて体に変調が現れる心身症など、精神疾患などを有する生徒の指導については日々の生活記録を基に医療機関と連携を図り、指導・支援を行う必要がある。

(3) 家庭・地域・医療との連携

ア 家庭との連携

生徒の多くは、卒業後に企業就労をして、社会人としての新生活が始まる。そのため、在学中から企業での働く生活を見据え、家庭との連携を図る必要がある。心と体の健康への配慮や食事や洗濯、身の回りの整理整頓、金銭管理、公共交通機関の利用、必要に応じての服薬管理等において、必要な支援を受けながら対応できる力を身に付ける必要がある。

イ 地域との連携

これからの社会を見据えて地域と積極的に連携を図り、学校での学びを実際に地域で生かしていく必要がある。例えば、地域行事等で、頒布活動を行い、自分たちが製作した製品をお客様に買って喜んでもらう体験を行うことにより、生徒の働く意欲が益々高まり、次の学習への自信や意欲につながっていくことが考えられる。

また、卒業後には、生徒の生活や就労を支える機関が学校から居住地の就労支援センター等に代わる。支援に切れ目がないよう、在学中から地域の就労支援センターや生活支援センター等、福祉関係機関と情報共有等の連携を図っていく必要がある。

ウ 医療との連携

医療機関との連携は、保護者と相談の上で必要に応じて計画的に実施する必要がある。生徒の情緒の安定や服薬に関すること、障害による生活の不便さ等を改善するために医療機関の専門的な助言が必要な場合がある。必要に応じて家庭とも協力し、学校でできる指導・支援を検討していく必要がある。また、高等部段階である生徒たちは青年期であり、心と体が大きく変化する時期である。心の変化、友人関係の変化、社会の変化等の影響に対して、悩みを抱きやすい。そのような中で、例えば自分の悩みを相談できない、身近な人には話しにくいといった感情を抱きやすくなることもある。そのため、学校と家庭のみで生徒を支えることが難しい状況も発生しやすく、学校医や臨床心理士等と連携を図り、専門家の助言、指導を受けることは重要である。

(4) 職業学科・分校における自立活動

自立活動の指導においては、個別に指導計画を作成されることが基本であるが、集団の中で指導した方が効果的な場合もある。その際には、個別の指導計画等に沿って、計画的に指導し、集団であっても個別の課題に焦点を当てた指導となるよう、十分な配慮が必要である。

第2節 教育課程の編成の実際

1 教育課程の編成の特色

高等部職業学科・高等部分校は、後期中等教育における職業教育や就労支援の充実を主なねらいとして設置している。したがって、教育課程上は職業学科と普通科の差異こそあるものの、「発達段階に応じた発展的・系統的な学習」に加えて、「社会から求められる力の育成」という二つの視点で教育課程が編成されている。その特徴については、以下のとおりである。

(1) 生徒一人一人に応じた指導の充実

ア 卒業後の社会的自立・職業的自立を目指した学びの意義

高等部職業学科・高等部分校には、様々な障害状況の生徒が在籍しているが、生徒が共通する目標として卒業後の社会的・職業的自立の実現がある。

教育課程においては、「一人一人に応じた指導の充実」をより一層充実させながら、生徒にとっての学びの意義を具体的に教育課程の編成に生かしていく必要がある。

特徴的取組として将来の職業生活を見据えた実際的な働く生活を体験することができる「産業現場等における実習（以下、現場実習）」がある。学校内では現場実習に向けて、必要な能力や態度を育てるとともに、実習の評価をもとに、生徒一人一人の良さや課題を見つけることを重視し、以降の学校内における学習に生かしていく必要がある。卒業後の就労生活が充実したものとなるよう、より一層の学習の充実を図っていく必要がある。

イ 主体的・対話的で深い学びの視点をもった取組

授業においては、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた改善を行っていく必要がある。特に職業学科・高等部分校の生徒においては、学習内容の定着を強化するだけでなく、人間関係の課題の解決においても大変意義のあることである。

「主体的」とは、生徒が意欲をもって学習に臨み、進路や自分の役割について考えながら、自分の良さや課題について振り返り改善していくことである。「対話的」とは、多様な人との協働や対話から、考え方を広げ深めていくことである。集団で適切に対話をしながらの課題解決や物事の理解は、相手の考えを受け入れるなど、自己の伸長を図る上で重要である。

表：専門教科・職業教育に関する「主体的・対話的で深い学びの視点」の例

主体的	<ul style="list-style-type: none">・自分の進路や職業について、興味や関心をもって調べる。・生徒が自分で目標を立て、書き上げたものや作り上げたことについて、活動を客観的に振り返ることができる機会をもつ。・よりよい製品や作品作りを求める中で、見通しや生産性、効率性、合理性を考え自らやり方を工夫する。・産業現場等における実習を振り返り、生徒自身が自分の頑張りや課題を知り、次の実習の目標を明確にして、学校生活の中で改善していく。
対話的	<ul style="list-style-type: none">・他者の意見や、多様な考え方を知り、自分の考え方に生かそうとする。・他者と協働して製品を作り上げる中で、生産性や効率性を求めて話し合いながら作業する。・活動後に自己評価を行い、また他者からの評価も受ける中で、自己の活動の改善点に気づき、次の活動に発展的につなげられる。
深い学び	<ul style="list-style-type: none">・生活体験や得た知識を相互に関連付けて思考することで、発展的応用的に想像したり推察したりして生徒自らが気づき、より内容を深く理解する。・関連する情報について細かく調べ知ること、自分の考えを作り上げる。・状況の中から問題点を見いだして、改善策を考える。

(2) 自立と社会参加に向けたキャリア教育、職業教育の充実

ア 社会とのつながり（産業現場等における実習、生涯学習）

各学校においては、自立と社会参加に向けたキャリア教育、職業教育の充実を目指している。

特に、企業就労を目指す生徒にとっての「産業現場等における実習」の経験は、自ら卒業

後の就労生活を意識することができ、実社会の見聞を広めるとともに自分自身の将来像をもつことができる。また、現場実習を通して、社会一般の人々が生徒の障害等を知ること、障害者への正しい理解につながり共生社会への一步となることも期待される。

そうした社会的自立・職業的自立を目指した学びの中で、生徒たちは実社会とのつながりを通して、自分自身が社会の役に立っている実感や学校の教育活動だけでは作り出せない緊張感と自己有用感を味わうことができる。

また、余暇の一環として、在籍中から積極的に文化芸術活動やスポーツ活動に取り組み、社会参加している生徒も多い。今後、余暇の観点からも生涯学習に向けた指導が重要となる。

イ 企業や地域・人材・施設を活用した事業の取組（企業との連携・協働）

各校では特色を生かして創意工夫を図りながら、様々な社会的自立・職業的自立に向けた取組を教育課程に位置付けている。

学習指導要領改訂の背景にあるように、今後の変化の激しい社会情勢に対応していく人材を育てていくに当たっては、地域との連携が重要である。学校の教育課程を地域とイメージを共有し、地域とともに発展していこうとする視点が大切である。

学校と地域が生徒の自立と社会参加という同じ目標に向かって、積極的に地域の人材や資源を活用し、生徒の対話的な学びを充実させる。相手の立場に立って考え行動することは、地域の中で互いに触れあい体験することで身に付く。

実践例①は、小学生を対象にレジ打ちと清掃活動を体験する取組である。敬語の接遇を生徒が指導者となって、店頭販売を行い、清掃の仕方を教える。実際に体験した児童は、清掃の手順や細かさ、配慮の仕方を学ぶ中で清掃の意義を知り、清掃者への尊敬の気持ちをもつことができる。生徒は言葉遣いや接遇に配慮しながら児童に接し、作業への自信とやりがい、丁寧なコミュニケーションの意義を感じられる。また、引率の保護者においては地域の障害者への理解を深められ、双方の学校にとって教育効果が得られる活動である。

実践例②は、高等部分校の教科「職業」の一環で、老人ホームに出向き、出張清掃を行う取組である。授業で学ぶ床清掃技術を地域の施設で生かし、利用者の方との触れあいから、働く喜びや責任を感じられる取組である。

実践例③は、日頃、行っている校外清掃を地域の方々と協働で行う取組である。

これらの活動は、社会の人々と実際に触れ合う場で、質の高いサービスや技術の提供を目指すとともに、障害者理解の促進につながる。また、事業所が生徒を受け入れる際に、所内を分かりやすい表記に変え、施設内を整理するなど、所内の理解と協力が進められている例である。

今後、地域での学習活動を進める上で、地域連絡協議会や自治会との情報交換、学

実践例①【高等部生徒が指導する小学生お仕事体験会】



店員体験

おぼえておきたいことば

販売ではお客様と会話を交わす場面が多くあります。正しい言葉遣いが必要です。7つの言葉を覚えて、その場に応じて対応できるようにしましょう。これらの言葉は必ず覚えて置かなければ意味がありません。笑顔で（スマイル）接客しましょう！

7つのことば 「いかもおおあし」

い（いらっしやいませ） → 入店した

か（かしこまりました） → 何かを頼まれた



実践例② 【企業で行う出張清掃】



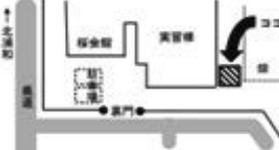
実践例③【地域と共に行う校外清掃】

地域清掃のお誘い

いつも上大久保地区の皆様には、ペットボトルの提供や児童公園の清掃などでお世話になっております。さいたま高等学園の環境・サービス科では、昨年度に引き続き、地域の皆様と共に地大通りの清掃活動を下記の通り実施いたします。

生徒達と一緒に清掃活動にご協力いただける方は、ぜひ、ご参加ください！

- 日時 ①10月11日（水）雨天の場合は10月18日（水）
②11月22日（水）雨天の場合は11月29日（水）
両日ともに 9:20～11:30頃
- 場所 本校～北浦和公園までの地大通りと北浦和駅周辺
- 内容 地大通り歩道のゴミ拾い、北浦和駅周辺の清掃
- 集合 本校裏門から入って地物の実習棟前 9:20



校応援団の活用、事業所への理解促進など、積極的に連携していく必要がある。学校と地域の双方にとって、高い効果を得ることにより、継続的な取組となる。また、企業の社会貢献活動など、校外での活動先を企業と連携して開拓していく体制づくりも必要である。

ウ 道徳教育の充実

道徳の時間をはじめとして、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動において、それぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。道徳の目標及び内容は、小中学部における目標及び内容を基盤とし、さらに青年期の特性を考慮して、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を一層高めることに努めることとされている。

卒業後の自立と社会参加を目指す生徒にとって、広く人権を守り尊重する意識を育て、自己も他者も大切にす道徳的価値の滋養にとどまらず、社会での共生や自立に向けたルールやマナーの習得等に関連付けた道徳教育の指導を充実させていく必要がある。

具体的には、「道徳科」を日課表に位置付けて実施することで授業内容の明確化を図ったり、話し合い活動などを意図的に設定したりする。また、職業の時間と関連付けながら、企業の就業規則の理解や規範意識・遵法意識を高める指導を行うことも考えられる。

(3) 交流及び共同学習の意義

これまでも各校では、交流及び共同学習について授業や学校行事を中心に地域に応じた特色ある様々な取組を積極的に実践してきた。特に、高等部分校では、高等学校と施設を共有する利点を生かし、日常的な交流及び共同学習の取組を工夫している。

現在、高等部分校では、高等学校の学校行事や部活動、生徒会活動、委員会活動等に分校生が参加し、ともに活動する取組の他に、分校生による野菜やパン等の生産物の販売・頒布、校内施設の清掃など、分校生が提供するような取組を行っている。また、作品や製品の展示など間接的な交流も行っている。今後も積極的に高等学校内の施設や人材の活用を図りながら、インクルーシブ教育を推進していく必要がある。

2 教育課程の編成に係る配慮事項

生徒の自立と社会参加を目指す上では、主体的に社会と関わり合い、必要な支援を受けながら自立していく意欲と自信を育てる必要がある。学校においては、社会の中で自己実現していけるよう、指導・支援を工夫する必要がある。

高等部職業学科及び高等部分校の設置趣旨の一つには、後期中等教育段階における就労支援の中心的な役割がある。「生徒一人一人の発達の段階に応じた発展的・系統的な学習」と「社会から求められる力の育成」という二つの側面から教育課程を編成することが重要である。

教育課程の編成に当たっては、地域と学校教育目標を共有し、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階に応じて、教科等横断的な視点で組み立てていくこと、そして、生徒の個別の指導計画に基づいて教育活動の実施状況を評価し、学校全体で望ましい教育課程の在り方を共有しながら、常に教育課程を評価・改善していく姿勢をもち続ける必要がある。学校の特色を生かしながら、教科指導や校務分掌といった幅広い視点で相互に関連付けながら、教育課程を編成する必要がある。

教育課程の編成に当たっては、知的障害で述べられたことに加えて、以下の事項に留意する。

(1) 高等部職業学科・高等部分校における職業教育の時間数

ア 高等部職業学科

高等部職業学科では、卒業後の企業就労率100%を目指すことが平成19年度の設置時の目標であり、以後10年以上にわたり学校教育目標等の主軸に位置づけてきた。実際には障害の多様化や社会の変化によって、企業就労だけが目標ではなく生徒一人一人の実態に応じ、長期的な視野に立った柔軟な就労支援が重要である。就労移行支援や自立訓練等の福祉サービスの利用を経て企業就労を目指すことも含めた多様な就労支援を行う必要がある。

高等部職業学科では、卒業後の生徒が働く生活を見据え、生徒一人一人の障害特性や教育的ニーズを的確に捉え、社会の中で自己実現していけるような人材を育てる必要がある。

高等部職業学科は、「専門学科において開設される教科」(以下「専門教科」)など、職業教育を教育課程の中心に位置づけ、履修は週授業時数のうち概ね半数を充てている。

1学年次から、専門教科を履修できるよう編成し、職業教育に関する基礎的・基本的な内容が履修できる。

2学年次及び3学年次では、各学科におけるコースを選択し、職業教育に関してより高度で、応用的、実践的な内容が習得できる。

職業教育においては、変化の激しい社会情勢に対応できる様々な諸能力を身に付けられるよう、常に工夫していく必要がある。

イ 高等部分校

高等部分校の教育課程の編成においては、教科別の指導を基本とし、職業教育の充実から教科別の指導「職業」に重点を置いている点が共通している。学校によっては、国語や数学等、他の教科別の指導に概ね週日課の半数を充てているなど、特色ある教育課程を編成している。

更に、高等学校と同じ校舎にて学習することを踏まえ、週日課表の日程は可能な限り高等学校と合わせるよう設定している。

(2) 「産業現場等における実習」の時間数と取組

産業現場等における実習（以下、現場実習とする）は、生徒自身の成長や進路実現を図るために、実践的な職業教育を重視する観点から、生徒の実態に応じて適切に定める。現場実習は、生徒一人一人の進路実現に大きくかかわる。そのため、生徒の特性や希望を考慮し、企業、ハローワーク、就労支援センターなどの関係機関との連携を図りながら、実習先や時期、日数、勤務時間など設定する。実習先は、職業学科及び分校は一般就労を目指すことを基本としているため、企業（特例子会社を含む）での割合が多くなる。しかし、生徒の実態に応じ長期的な視野に立った就労支援という観点から、必ずしも企業ではなく就労移行支援事業所や就労継続支援事業所なども考えられる。この場合も時期や日数、時間については、生徒の実態に応じ柔軟に設定することが大切である。

ただし、現場実習は学校の教育課程の中に位置付けられることと、職業教育において重要な位置付けであることから、専門教科及び職業と関連付け、事前事後の指導や企業からの評価を生かした授業作りに充分配慮する必要がある。

(3) 各教科等の指導

各教科（専門教科も含む）については、履修する学年及びその学年における授業時数を適切に定める。国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭については特に示す場合を除き、全ての生徒に履修させ、外国語及び情報については学校や生徒の実態を考慮し、必要に応じて設ける。

ア 高等部職業学科

専門教科について、農業、工業、家政、流通・サービス、福祉の各教科または学校設定科目の中の専門教科に関するもののうち1以上を履修させる。これについては卒業までに875単位時間を下らないものとする。学習指導要領において専門教科の履修によって、各教科の履修と同様の効果が期待できる場合は、その専門教科の履修をもって各教科の履修に替えることができると示されている。その場合、当該教科の目標や内容を踏まえた上で編成することとする。

イ 高等部分校

高等部分校においては、設置の趣旨の一つである「職業教育の充実」を踏まえた教育課程の編成に努める。就労に向けた意識や態度、技能、体力などを高めるためには、現場実習等、体験的・実践的な内容に積極的に取り組む必要がある。授業時数等、どのように教育課程に位置付けていくかは、各学校の状況や生徒の実態に応じたものとする。

高等部分校は、「インクルーシブ教育システムの構築」の実現に向けて、高等学校と併設されている利点を最大限活用し、高校生との交流及び共同学習を更に充実させる必要がある。

ウ 教育課程編成とカリキュラム・マネジメント

高等部職業学科においては、普通教科と専門教科で、分校においては「職業」と他の普通教科で内容を適切に関連付け、教科横断的な視点での教育課程の編成に留意する必要がある。また、教科間の関連やまとまりを重視しながら効果的な学習指導ができるよう十分に検討することが重要である。

例えば、専門教科の中では「労働」について実践的・体験的に学習しているが、職業では「給料の内訳」、家庭では「適度な節約」、「貯蓄」、数学では「収入と支出の計算」というように、専門教科を軸とし、職業をはじめとした複数の普通教科で関連性のある学習内容が考

えられる。これらを同時期に実施することで、教科の枠を越えた学習内容の「まとめ」と捉え、より効果的な学習指導が期待できる。学習指導要領で重視されている学習の「まとめ」においては、教科の中（縦軸）と教科間（横軸）の関連付けを検討する必要がある。

このように、どの教科をどれくらい（何時間）履修するかという考え方ではなく、生徒の自立と社会参加に向けて何をどう学ぶべきか、学習によって何が身に付くかを整理しながら教育課程を編成する必要がある。

更に、生徒はそれぞれ通常の学級、特別支援学級、特別支援学校において、多様なカリキュラムや学習集団で学んできている。生徒が学んできた学習過程の連続性や系統性に配慮する必要がある。併せて障害者を取り巻く社会情勢が大きく変化しつつある現状の傾向を踏まえ、生徒に応じた教育課程を編成する視野と姿勢が必要である。

(4) 自立活動、「特別な教科 道徳」、学校設定科目や総合的な探究の時間の時間数や取組

ア 自立活動

自立活動については、それぞれの学年において履修し、その年度の授業時数を適切に定める。以下の点に配慮しながら生徒の障害の状態に応じて各学校が適切に定める。

(ア) 「生徒一人一人の発達に段階に応じた発展的・系統的な学習」という面から、日課表上に「時間における指導」として位置付けて指導することを基本とする。

(イ) 学校教育全体を通じて、計画的、組織的に指導する。

(ウ) 生徒一人一人の実態と課題、指導・支援の方法を明確にした上で指導する。

(エ) 指導形態は個別指導が望ましいが、集団指導が個々の課題に迫る上で効果的な場合は、適切な学習グループにおいて実施する。個別の指導計画に基づいて実施する必要がある。

イ 特別の教科 道徳（以下「道徳科」）

道徳科は、それぞれの学年において履修し、その年度の授業時数を適切に定める。教育活動全体を通じて指導することを踏まえ、各教科と密接に関連させるよう配慮しながら設定する。

ウ 特別活動

特別活動については、それぞれの学年において履修し、その年度の授業時数を適切に定める。他の各教科と密接に関連させるよう配慮しながら設定する。原則としてホームルーム活動を年間35単位時間以上実施するが、生徒会活動及び学校行事については、学校や生徒の実態に応じて適切な授業時間を充てる。

エ 総合的な探究の時間

履修する学年及びその学年における授業時数を適切に定める。他の教科等の内容と関連付け、学んだことをどう生かすか、どう働かせるかという視点で指導計画を作成する。その際、知識が断片的にならないよう、配慮する。

3 指導計画の作成と活用

(1) 組織的、計画的なカリキュラム・マネジメントの推進

カリキュラム・マネジメントにおいては、教育目標の実現に向けて、指導計画を作成し、実践を通して、成果や課題を明らかにし、学校教育活動の質の向上を図ることが重要である。

これまでも本県では、卒業後の進路選択に向け、生徒自身が社会の中で果たす役割や人生を考えるためのキャリア教育、就労を見据えた職業教育、教科「職業」に力を入れてきた。

各校の特色ある取組においては、広く社会にも目を向け、学校での成果を校外で生かす活動など、教育課程を広い視野から常に見直す観点が必要である。

各学校においては、社会から求められる人材の育成に向けて、学校が目指す目標を社会と共有し、その取組について、評価を受け、教育計画に反映させ、常に改善を図っていくなど、社会への移行期としての役割が求められる。

(2) 指導計画の作成と改善

よりよい学校教育を推進してよりよい社会を創るという目標のもと、学校は社会とその目標を共有し、連携・協働していく必要がある。学校で学んだことを社会の中でいかに生かしていくかが大切であり、日常の学習において常に意識し、位置付けていく必要がある。生徒が何のために何を学ぶのかという学びの意義を理解しながら主体的に学習に取り組むことが大切である。

カリキュラム・マネジメントにおいては、学校経営方針のもと、教育課程の編成方針が立てられ、年間指導計画の中でも「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになる

か」ということを明確にするということが重要である。

教科別の指導においては、その教科の目標と将来や現在の生活で生かせる知識及び技能等を結び付けて学習を進めていく必要がある。年間指導計画においては、生徒の発達をどのように支援するか、また支援するためにどのような方策が必要か、そして、生徒には何が身に付いたのかを、明確にしていく必要がある。評価では、教える側の感想にとどまらず、生徒にどんな点が身につけられたのかを客観的に示しながら、次年度への発展的な課題改善につなげられるようにする。

保健体育 1年生						
目標 適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、心身の調和的発達を図り、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。						
実態 生徒は男子14名、女子4名で、運動制限もなく体育に取り組める。肥満傾向の生徒が2名、経験が少なく運動を苦手とする生徒が1名いるが、概ねどの運動にも参加できる。多くの生徒が体幹や柔軟性に乏しく、体の動きの自己調整が弱い傾向にある。						
前期の目標			前期の評価の観点			
<ul style="list-style-type: none"> 指示を良く聞き、集団を意識して活動できる。 健康管理がに気をつけ、元気に活動ができる。 安全に運動ができる。 仲間と協力し運動ができる。 薬物・飲酒等に関する基礎的な知識を養う。 			<ul style="list-style-type: none"> 指示を良く聞き、素早く行動できる。 健康管理をし元気よく、運動に取り組むことができる。 仲間と協力して大縄跳びができる。 やり方をよく見て体を動かし、正しく泳ぐことができる。 薬物や飲酒等に関する保健の初歩的な事柄を理解できる。 			
後期の目標			後期の評価の観点			
<ul style="list-style-type: none"> 健康管理ができ、元気に活動ができる。 進んで運動できる力を育てる。 注意事項やルールを守り、仲間と球技に取り組むことができる。 自分の体の動きの特徴を知り調整力を養う。 性や喫煙等に関する基礎的な知識を養う。 			<ul style="list-style-type: none"> 指示を良く聞き、素早く行動できる。 上に向け、持久走に前向きに取り組むことができる。 ルールを守り、球技に取り組むことができる。 自分の体の動きの特徴を知り調整力を養う。 性や喫煙等に関する初歩的な事柄を理解できる。 			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> 学校教育方針との関連付けを明確にする工夫 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> 改善に向けた具体的な取り組みを考える </div> </div>						
月	授業名	授業	授業目標	1年生キャリア教育の視点	評価	次年度に向けた改善策
4月	・スポーツテスト	10	・姿勢を保ち、顔を上げて話を聞く。(学び・人間性)	・指示を良く聞き、授業の約束を守って活動に取り組むことができる。(社会性)		
5月	・集団行動 ・体育祭種目(大縄跳び・綱引き)	16	・わからないまま行動しないよう、わからないときには自分から確認をする。(判断力)	・休まず元気に授業に参加できる。(健康管理)		
6月	・体づくり ・器械運動 ・水泳	8	・時間を守る。素早く行動する。(学び)	・一定の時間仲間とリズムよく跳び続ける(忍耐)		
7月	・保健(性)に関する教育	8	・疲れていても気を抜かないようにみんなで大きな声を出す。(学び・表現)	・休まず元気に授業に参加できる。(健康管理)		
			・自分の体がどうなっているかを意識して、自分の体を調整して見本に近づけるようにする。(技能)	・約束を守り、安全に運動ができる。(安全)		
			・水の中で力を抜く(技能)	・生活に必要な健康・安全に関する初歩的な事柄を		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 授業のねらい・目標を明確に整理し、表記する </div>						

図：教科「保健体育」における年間指導計画の例

(3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用

個別の教育支援計画は、長期的な視点で生徒の教育的支援を行うためのものである。入学前までの指導・支援の状況や卒業後の進路先においても活用され、切れ目のない支援となるよう、情報を引き継ぐことは重要である。入学決定後は、教育支援プランA・Bの書式を前籍校に示すなど、障害特性や入学前の実態、支援関係先における情報をできるだけ詳しく収集する。

また、現場実習を行う際には、個別の指導計画を活用しながら、生徒個人票等を作成し、実習を円滑に行えるようにする。その際、文章表記については、平易な言葉に変えるなど、分かりやすい表現を心がける。また、本人の特性を踏まえ課題がある場合にも、「できない」等、マイナス表現だけに留めず、相手先の方が「このようにすれば本人が理解しやすく行動できるようになる」など、生徒への支援の一助となるような表記を心がける。

個別の指導計画は、生徒の実態把握に基づき適切な指導を行うためのものである。個別の指導計画を適切に作成し、その評価に基づいて、改善する。そして、学校全体の教育課程の改善にまでつなげていくことが重要である。

(4) 学習評価の充実

生徒自身が各教科等の学習の目的を理解し、目標をもって主体的に学習に取り組むため、学習評価を充実させることが重要である。教師は、生徒の学習成果を適切に捉えて学習評価を行い、学習内容や指導方法を見直し授業改善に生かしていく。評価者は個別の指導計画に基づき、計画的・継続的に実践していくことが大切である。自己評価や相互評価を授業の中に取り入れ、教師や生徒双方で学習の進捗状況をより客観的・段階的に把握するなど、学習評価の妥当性、

信頼性を高める工夫をすることが重要である。

例えば、専門教科や教科「職業」において、作業終了時の自己評価や仲間同士で相互評価を行う。また、現場実習を終えた後に自己評価を行い、自己評価と事業所からの評価を併せて振り返る活動も有効である。特に、高等部職業学科・高等部分校の生徒は自己有用感が低い生徒がいる一方で、何でもできていると安易に高い自己評価をしてしまう生徒も見受けられる。生徒が自己の課題を見つめ目標を設定し、作業チェック表や振り返り表、グループ発表やチームでの検討など、自分でより客観的な評価ができるよう取組方法を常に工夫する。

(5) 教育実践の蓄積・継承とその共有（校内から地域、高等学校へ）

これまでの実践に係る資料や教材、シラバスなどを積極的に集約し、教育財産として共有するよう努める。年間指導計画や学習プリント、ワークシートは、具体的に指導方法や手立てが分かるように注釈を加えるなどして、集約する際のまとめ方を工夫し個人保管とはせず、実践が継承されるようにする。ただし、同じ題材や内容を取り上げる際には、随時実態に即したねらいや指導方法に変える必要がある。積極的に研修や研究を行って実践の見直しを図り、教材・教具の改善に努める。

自立活動など障害特性に応じた個別の支援は、学習のねらいや支援内容、指導形態などのカテゴリー別に分けて集約するなど、整理の仕方を工夫しデータの蓄積を図る。

生徒の多様な教育的ニーズに応じるには、校内の資料やデータを適切に整理し、活用できる状態としておくことは大切である。地域社会や企業、高等学校からの支援要請に応じることができるよう、教育実践を蓄積し、障害特性に応じた支援方法の継承を確実なものとする。

4 知的障害の程度が軽度である生徒における自立活動

高等部職業学科・高等部分校の生徒は、障害の程度が軽度であることから、会話ができ、手順を覚えて作業を遂行できることなどにより、周囲がその障害の状態に気が付きにくい、また理解されにくいことがある。生徒の中にはコミュニケーション能力に課題があり、人間関係を築きにくく、また、複雑で言葉数が多い指示の理解が難しい者もいる。教師は、生徒の実態等を適切に把握し、生徒が主体的に学習に取り組めるよう、指導・支援を行っていくことが重要である。

(1) 知的障害の程度が軽度である生徒の学習上又は生活上の主な障害特性

- ア 内容を理解していなくても「わかりましたか？」と聞かれると「はい」と答えてしまう。
- イ 相手の例え話や抽象的な表現の理解が難しく、結果としてトラブルになってしまう。
- ウ 自分のイライラの原因が分からず、自分の感情がコントロールできなくなってしまう。
- エ 自己理解が不得意で、自分では「できる」と思っているが周囲の評価と一致しない。
- オ 他者の気持ちを汲み取って、周囲の状況に合わせて行動することが苦手である。

高等部職業学科・高等部分校の生徒の多くは、卒業後の進路先として企業就労を希望する。生徒や保護者は、各教科の他に、ビジネスマナー等、企業就労において、実際に役立つ力を身に付けたいというニーズが高い。体調不良や不安定な気持ち、任された業務が不明など、自分が困った場合への対応について、どのようにして職場の方に伝えたらよいか、支援の求め方を学びたいという生徒も多い。

(2) 指導上の留意点

自立活動は、個別の指導計画に基づいて、基本は個別の指導とするが、指導の効果を考慮して集団での指導で実施する場合がある。例えば、「不安定になった際の感情をコントロールする」という課題では、「感情のコントロールが苦手な友人にどのように接したらよいか」という点を目標とする場合がある。その際には、集団の利点を活かして、仲間話し合い、答えを導き出すような場を設定した方が効果的である。

ただし、集団での指導を実施する場合においても個別の指導計画に基づき、生徒一人一人の目標を達成できるよう、配慮することが大切である。以下は、主な留意点である。

- ア 生徒の中には、生活のリズムが確立されておらず、不規則な生活を続けてしまい、不登校状態になるケースがある。また体調の悪化を周囲に伝えらずに我慢し、事故につながってしまうケースがある。心と体の面で健康的な生活が送れるよう、指導が必要である。
- イ 生徒の中には、自身の行動について注意を受けたり、急な状況の変化が起こったりした際に情緒が不安定になり、自分をコントロールできなくなる場合がある。そのような時には、その場を自分から離れて、気持ちを静められる場所に移動するなど、自分の状況を理解して

対応できるような力を育てていく必要がある。

- ウ 生徒の中には、他者の意図を汲むことや自分への理解を深めることを苦手とする者がいる。特に人間関係の形成時に失敗を重ね、自分の行動に自信をもてない場合があり、その際には SST やアサーショントレーニングなど、成功体験を積めるような経験を行う必要がある。
- エ 生徒の中には、聴覚過敏のため、人混みや騒がしい状況が苦手な生徒や気圧の変化などによって体調を崩し、情緒が不安定になる者がいる。そのような状況が起きる原因の理解とともに、変調があった場合に支援を求めるなどの対応方法についての指導が必要である。
- オ 生徒の中には、気持ちが落ち着かず身体が揺れてしまう、その場に留まれない、視線が一定に定まらないなど、姿勢の保持や注意力・集中力に課題がある者がいる。企業就労を目指す上で、長時間に渡る業務に耐えうる姿勢の保持や集中力の持続等について、本人自身の成長に働きかける指導とともに、本人が力を発揮できるような環境を設定する必要がある。
- カ 生徒の中には、簡単な日常会話はできるが、語彙数の少ない者がいる。語彙数を増やし、意思の疎通を広げる指導や携帯電話や SNS などを用いたトラブルの未然防止に配慮した指導が必要である。

表：自立活動の指導例

健康の保持

項目	指導内容	指導例
・生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	日常生活の習慣化や睡眠・休息の確保や衛生観念の育成など	・体調の悪化の伝達 ・衛生管理 ・規則正しい生活の送り方
・病気の状態の理解と生活管理に関する事	病気に対する理解や改善の方法、体調管理などについて	・感染症などの処置 ・ストレスマネジメント ・うつ病など二次障害への理解
・身体各部の状態の理解と養護に関する事	病気や怪我による各部位の状態の理解、保護や進行の防止について	・怪我、やけどなどの応急処置 ・アトピーなどの疾患への対応 ・病院の受診の仕方
・障害特性の理解と生活環境の調整に関する事	自己の障害について深く理解し主体的に生活をしやすくすることについて	・障害特性の理解 ・気圧の変化による体調への影響 ・自分の長所短所の理解
・健康状態の維持・改善に関する事	日常生活での適切な運動や健康管理について	・充実した余暇活動の指導 ・偏りのない食生活への理解 ・肥満の予防や改善

心理的な安定

項目	指導内容	指導例
・情緒の安定に関する事	情緒の安定が難しい生徒が、安定した情緒のもとで生活すること	・気持ちが落ち着くスペース作り ・気分転換の仕方 ・長所を磨き自信をつける方法
・状況の理解と変化への対応に関する事	周囲の状況を理解することでストレスを軽減し、適切な行動の仕方	・スケジュールの管理の仕方 ・場に応じた行動の学習 (SST) ・気持ちの切り替え方
・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	自己の障害の受容に関する事。主体的に困難を克服する意欲をもつこと	・自分の強み ・苦手なことの伝え方 ・「なりたい自分」のイメージ

人間関係の形成

項目	指導内容	指導例
・他者とのかかわりの基礎に関する事	他者との信頼関係を築きながら、やり取りする方法	・話の上手な聞き方 ・上手な断り方、断られたときの対応の仕方
・他者の意図や感情の理解に関する事	他者の意図や感情を理解することで相手に対し適切な行動の仕方	・アサーショントレーニング ・相手の言葉、表情からの感情の推測 ・怒っている相手との接し方
・自己の理解と行動の調整に関する事	自分の得手不得手を理解し、他者との関わりや集団の中での役割	・自分の得手不得手探し ・他人の自分への印象 ・集団の中での自分の役割
・集団への参加の基礎に関する事	集団の雰囲気やルールなどを理解し、自分から進んで参加すること	・遊び、ゲームのルールを確認 ・他人との協力の仕方 ・集団にスムーズに入る方法

環境の把握

項目	指導内容	指導例
・保有する感覚の活用に関する事	聴覚、視覚、触覚、嗅覚などを十分に活用して活動すること	・視覚優位、聴覚優位など自分の特性の理解と活用 ・視覚障害などの疑似体験
・感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事	聴覚、視覚、触覚、嗅覚などの偏りを理解し、日常生活に活かすこと	・自分が苦手な感覚について ・感覚過敏への対応方法 ・箱の中身を当ててみようクイズ
・感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	保有する感覚では理解することが難しい場合の代行手段	・携帯電話などの音声入力機能を活用してメモを取る ・筆談の仕方
・感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事	保有する感覚を活用し、得た情報を総合的に判断すること	・自分の周囲の人々との関係の把握 ・自分の置かれている状況の把握 ・相手の立場の把握
・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	物の機能、色、形などを認知（思考・判断）の手掛かりとすること	・スケジュール表を使った時間の流れの視覚化 ・道具の使い方の推察

身体の動き

項目	指導内容	指導例
・姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事	姿勢の保持や、上肢・下肢の動かし方などについて	・適切な立ち方、座り方 ・リラクゼーション ・体幹トレーニング
・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事	姿勢の保持や動作が困難な時の補助を活用することについて	・疲れにくいイスの座り方 ・動きやすい服装と動きにくい服装 ・自分に合った靴の選び方
・日常生活に必要な基本動作に関する事	食事・排せつ・衣服の着脱や習字・描画などの基本動作を身に付けること	・身だしなみの整え方 ・適切なおじぎの仕方 ・絵を活用した説明方法
・身体の移動能力に関する事	自力での歩行や車いすなどによる移動などの移動能力の向上について	・安全な自転車の乗り方 ・安全に配慮した歩き方 ・車椅子疑似体験
・作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	作業に必要な基本動作を習得し、巧緻性・持続性を高め円滑に作業すること	・便箋の三つ折り練習 ・重い物の持ち方 ・眼球運動トレーニング

コミュニケーション

項目	指導内容	指導例
・コミュニケーションの基礎的能力に関すること	言語や身振りを用いて意思疎通を行うなどコミュニケーションの基礎	・感情の表現の仕方 ・わからないときの質問の仕方 ・ジェスチャーゲーム
・言語の受容と表出に関すること	話し言葉や文字などで相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えること	・集中した話の聞き方 ・1分間スピーチ ・面接の練習
・言語の形成と活用に関すること	言葉の意味を正しく理解しコミュニケーションをする中で適切に使うこと	・ふわふわ言葉チクチク言葉 ・上手な報告の練習 ・慣用句「朝飯前」の意味調べ
・コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	様々なコミュニケーションツールを利用して意思の疎通を図ること	・SNSの使い方 ・ネットリテラシーの基礎学習 ・簡単な手話の活用
・状況に応じたコミュニケーションに関すること	相手の状況を考えて、自分から主体的にコミュニケーションを取ること	・敬語の使い方 ・仕事での相手への声かけ ・場所を考えたコミュニケーション

(4) 生徒の課題の改善に向けた指導例

ア 指導例1「働く先輩の体験談を聞いてみよう」

生徒の中には、自分の障害の受容が難しく、自分の障害特性について正面から向き合えない者がいる。自分から困難な状況を主体的に変えていく意欲を育て、卒業後のイメージをしっかりとめるよう指導する必要がある。ここでは「1健康の保持（4）障害特性の理解と生活環境の調整に関すること」を中心に「3人間関係の形成（3）自己の理解と行動の調整に関すること」や「6コミュニケーション（1）コミュニケーションの基礎的能力に関すること」などに留意した。

卒業生や社会人の先輩にインタビューを行い、「高等部時代に何をがんばったか」、「仕事で辛い際にどうやって乗り越えたか」、「仕事ではどんなことで褒められるか」などを聞く。自分の障害状況を理解し、社会の中で必要とされている先輩は「どうしてそうなることができたのか」についてクラスなどで話し合う。社会で認められる存在になるためのヒントを見つける。

イ 指導例2「あなたの知らないあなたのいいところ教えます」

生徒の中には、様々なつまづき体験などから自己肯定感が育ちにくく、自己評価が著しく低くなってしまっている者がいる。一方で自分に万能感をもち、自己評価が高くなってしまっている者もいる。そのため、自分と周囲との評価に大きな相違を感じてしまう。その際には成功体験を積み重ねる活動を行い、自己肯定感や自己有用感を高め、生徒が自信をもてるような指導を行う。ここでは「2心理的な安定（1）情緒の安定に関すること」や「6コミュニケーション（1）コミュニケーションの基礎的能力に関すること」などに留意し、チェックシート等を使って自分を客観的に見る指導や自分の長所や社会的役割に気付けるような指導がよい。

学級全員が付箋に仲間一人一人に対して「お互いの良いところやクラスでの役割」を記入し、仲間の顔写真の欄に貼っていく。付箋が貼り終わったら、自分の写真を各自が持ち、書かれている内容を読んで感想を発表する。その際「自分で気が付いていた自分の良いところ」、「自分が知らなかった自分の良いところ」、「特に言われてうれしかったこと」、「どんな意見が一番多かったか」などのテーマに沿ってまとめて発表する。

ウ ソーシャルスキルトレーニング「こんなときどうする」

コミュニケーションに関するトラブルが起きる原因としては、自分の気持ちを上手に伝えられないことや相手の話の意図への理解が不十分であること、本人の語彙が少なく内容を十分に伝えられていなかったこと、他人の意見を尊重できないことがある。SNSやメールなど相手の顔が見えない場でも起こっている。今回は「4環境の把握（4）感覚を総合的に活

用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること」を中心に「3人間関係の形成（2）他者の意図や感情の理解に関すること」「6コミュニケーション（5）状況に応じたコミュニケーションに関すること」などに留意した。

「友だちが怒っているみたい。なんて声かけよう。」「さっきは『わかりました』って言ってしまったけれど、本当はよく分からなかった。どうやって聞こうかな。」というような生徒が実際に直面しそうな「困った場面」を設定し、グループなどに分かれて答えを話し合い、各グループの代表者が実際にロールプレイを行う。全員でそのロールプレイが有効であったか、どう改善すればよいのかななどの意見を出し合う。